

鈴鹿市消防本部告示第2号

鈴鹿市救急情報ネckレス交付事業実施要綱を廃止する告示を次のように定める。

令和7年10月16日

鈴鹿市消防長 西 澤 俊 一 郎

鈴鹿市救急情報ネckレス交付事業実施要綱を廃止する告示

鈴鹿市救急情報ネckレス交付事業実施要綱（平成25年3月29日消防本部告示第1号）は、廃止する。

附 則

この告示は、令和7年11月5日から施行する。